

中野区鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ指定管理者候補者の選定結果について

2019年4月1日から、現在の鷺宮体育館を鷺宮スポーツ・コミュニティプラザとして開設するが、施設の管理運営については、新たに指定管理者を選定する必要があることから、当該指定管理者候補者を選定するため事業者の選定を行った。

なお、同体育館の指定管理期間は、2016年度から2020年度までの5年間となっていることから、同プラザの開設に伴う指定管理の残存期間（2年間）について、同体育館の指定管理者を公募によらず選定した。

1 選定の経過

2018年8月 1日～8月15日 応募申請受付
8月22日～9月 6日 審査、ヒアリング

2 選定方法

庁内に設置した指定管理者選定委員会において、企画提案書の審査及びヒアリングを行ったうえで、指定管理者としての適性を審査し、指定管理者候補者を決定した。

3 選定結果

共同事業体名	共同事業体構成法人名
TACグループ	◎株式会社 東京アスレティッククラブ 株式会社 菱サ・ビルウェア エクレ株式会社

◎は、代表団体

4 指定期間

2019年4月1日から2021年3月31日（2年間）

5 今後の予定

平成30年第4回定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出する。